

新型コロナウイルス感染症に伴う支援策一覧【只見町】※詳細は関係部署等へお問い合わせください。

個人・世帯向け	生活支援	家計への支援	給付	特別定額給付金	基準日（４月２７日）に住民基本台帳に登録されている方 １人につき１０万円を給付	申請期間 ５月７日（木） ～８月７日（金）	総務課 ８２－５２１０
			給付	子育て世帯への臨時特別給付金	基準日（３月３１日）に児童手当を受給している方に対して０歳から１６歳未満の児童１人につき１万円を給付	申請不要 順次給付	保健福祉課 ８４－７０１０
			給付	お弁当・お食事券配布	基準日（６月１５日）に住民基本台帳に登録されている方 １人につき５,０００円のお食事券を配布	使用期間 ～１０月３１日まで	只見町商工会 ８２－２３８０
		休業等で住居を失った・失う可能性がある	給付	住居確保給付金	休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある方等を対象に最長９か月家賃相当額を支援	４月２０日～ 対象拡大	只見町社会福祉協議会 ８４－７００６
		休業で家計が維持できない	貸付	緊急小口資金（特例）	貸付上限１０万円（特別な場合は２０万円） 措置期間１年以内、償還期間２年以内	申請受付中	
		失業で家計が維持できない	貸付	総合支援資金（特例）	貸付上限 単身１５万円、複数２０万円		
		生計維持者や本人の収入減で就学の継続が困難	貸付	只見町家計急変奨学一時金	大学、短大、専門学校（２年以上）、高校生等学生１人当たり１００万円以内	申請期間 令和３年 ３月３１日まで	教育委員会 ８２－５３２０
個人・世帯・事業主向け	生活・事業支援	収入減で保険税（料）の支払いが困難	減免	国民健康保険の減免	減免対象保険税の 令和２年度分の２０％から１００％	実施中	町民生活課 税務係 ８２－５１１０
			減免・猶予	国民年金保険料の減免・猶予	令和２年２月以降分	実施中	町民生活課町民係 ８２－５１００ 会津若松年金事務所 ０２４２－２７－５３２１
		収入減で税金の支払いが困難	猶予	国税・県税・町税の納税猶予	各納期限から最大１年間の納税猶予	実施中	国税：田島税務署 ０２４１－６２－１２３０ 県税：南会津地方振興局県税部 ０２４１－６２－５２１２ 町税：町民生活課税務係 ０２４１－８２－５１１０

事業主向け	事業継続・休業・金融等の支援	売上減で固定資産税が払えない	減免	固定資産税の減免	令和３年度の固定資産税の減免 (５０％、又は１００％)	実施予定	町民生活課税務係８２－５１１０
		売上減で社会保険料が払えない	猶予	社会保険料の支払い猶予	社会保険料の支払い猶予 (令和２年２月以降 令和３年１月までの納期限分)	実施中	会津若松年金事務所 ０２４２－２７－５３２１
		新型コロナウイルス感染症の影響で 売上が半減した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比５０％以上減少 法人２００万円、個人事業者１００万円 ※オンライン申請可能	申請受付中	持続化給付金事業 コールセンター ０１２０－１１５－５７０
		県の実務に応じて 休業した事業所	給付	福島県新型コロナウイルス 感染症拡大防止協力金・支援金	協力金：４月２８日～５月６日まで休業・時間短縮 基本１０万円、賃貸２０万円、複数３０万円 支援金：５月７日～１５日まで休業・時間短縮 協力金に加えて一律１０万円	申請受付中 ７月３１日まで	福島県緊急事態措置 コールセンター ０２４－５２１－８５７５
		従業員に 休業してもらう	助成	雇用調整助成金（特例）	助成率は企業規模・雇用状況で変動	申請期間 ９月３０日まで	ハローワーク南会津 ０２４１－６２－１１０１
		子供がいる従業員	助成	小学校休業等対応助成金 （労働者雇用向け）	対象期間：令和２年２月２７日から９月３０日 小学校等休業で労働者が有給休暇取得の場合 金額上限は休暇取得日より異なる。	申請期間 １２月２８日まで	学校休業等助成金・支援金・雇用調 整助成金コールセンター ０１２０－６０－３９９９
		子供がいる フリーランス	助成	小学校休業等対応助成金 （フリーランス向け）	対象期間：令和２年２月２７日から９月３０日 小学校等休業で休業したフリーランス 金額上限は休暇取得により異なる。		

事業主向け

事業継続・休業・金融等の支援

資金繰りのために
融資を受けたい

感染症対策に係る
費用補助

融資

新型コロナウイルス対策
特別資金（実質無利子型）

3 か月の売上高が前年同月比 5 % 以上減少
融資限度額 3, 0 0 0 万円

融資

新型コロナウイルス感染症
特別貸付（無利子・無担保融資）

売上が前年同月比 5 % 以上減少
融資限度額別枠 6, 0 0 0 万円

融資

マル経融資の金利引下げ
※借入には商工会議所等の推薦が必要

売上が前年同月比 5 % 以上減少
融資限度額別枠 1, 0 0 0 万円

補助

経営改善資金融資
利子補給補助金

令和 2 年 5 月 3 1 日以前に当該資金を借入しており、
売上が前年同月比 5 % 以上減少
融資額 5 5 0 万円を上限に、利子の全額補助

補助

中小企業融資利子補給補助金

令和 2 年 5 月 3 1 日以前に当該資金を借入しており、
売上が前年同月比 5 % 以上減少
融資額 5 0 0 万円を上限に、利子の全額補助

補助

新型コロナウイルス緊急経済対策資金
利子補給補助金

「新型コロナウイルス対策特別資金」、「外的変化対応資
金」を利用した事業者
融資実行から 1 2 ヶ月分の利子のうち、
国・県等の補助額を除いた全額補助

補助

新型コロナウイルス緊急経済対策資金
保証料補助金

「新型コロナウイルス対策特別資金」、「外的変化対応資
金」を利用した事業者
当該融資の契約時に支払った保証料のうち、
国・県等の補助額を除いた全額補助

補助

新型コロナウイルス感染拡大防止対策
事業補助金

マスク、消毒液等の感染防止用品の
購入等感染予防対策に係る経費を補助
上限 1 0 万円

申請受付中

福島県商工労働部
0 2 4 - 5 2 1 - 7 2 8 8

日本政策金融公庫
事業資金相談ダイヤル
0 1 2 0 - 1 5 4 - 5 0 5

実施予定

只見町商工会
8 2 - 2 3 8 0

観光商工課
8 2 - 5 2 4 0

申請受付中

観光商工課
8 2 - 5 2 4 0